

議事要旨

名 称	令和6年度 第1回 目黒区在宅療養推進協議会		
日 時	令和6年8月5日（月）午後7時～午後8時30分		
場 所	目黒区総合庁舎 地下1階 第18・19会議室		
出席者	（委 員）七里眞義委員、渡邊英章委員、池田泰委員、寺田友英委員、樋口直美委員、廣川直美委員、徳永泰行委員、廣川君代委員 （区職員）健康福祉部長、健康推進部長、健康推進課長、福祉総合課長、健康福祉計画課長、保健予防課長、碑文谷保健センター長、介護保険課長、高齢福祉課長、障害施策推進課長、障害者支援課長、生活福祉課長		
次 第	1 開会 2 議事 （1） 令和6年度在宅療養推進事業の取組及び令和5年度在宅療養推進事業の実績 （2） 令和5年度在宅療養支援病床確保事業の実績 （3） 令和5年度在宅療養相談の実績 （4） 令和5年度在宅療養に関する研修の実績 ① 在宅療養相談業務向上研修 ② 在宅医療と介護の連携に関する研修（全区型） ③ 在宅医療と介護の連携に関する研修（地区型） （5） がん患者へのアピアランスケア支援事業について （6） 目黒区の難病対策について（令和5年度実績） （7） その他 3 閉会		
配布資料	次第 資料1-1 令和6年度 在宅療養推進事業の取り組み 資料1-2 令和5年度 在宅療養推進事業の実績 資料2 令和5年度 在宅療養支援病床確保事業の実績 資料3 令和5年度 在宅療養相談の実績 資料4-① 令和5年度 在宅療養相談業務向上研修実施報告書 資料4-②-1 令和5年度 目黒区在宅医療と介護の連携に関する研修会実施報告（全区型） 資料4-②-2 令和5年度 目黒区在宅医療と介護の連携に関する研修会受講者アンケート結果 資料4-③ 令和5年度 在宅医療と介護の連携に関する研修実施報告（地区型） 資料5 がん患者へのアピアランスケア支援事業について 資料6 目黒区の難病対策について（令和5年度実績） 参考資料1 目黒区在宅療養推進協議会 委員名簿 参考資料2 在宅療養推進協議会設置要綱 参考資料3 在宅療養相談窓口のチラシ 参考資料4 めぐろ難病カフェのチラシ その他1 在宅医療ハラスメント相談窓口の開設について（通知及びチラシ） その他2 介護現場における利用者や家族等からのハラスメント～管理者向け法律相談（チラシ） その他3 介護現場における利用者や家族等からのハラスメントのお悩み相談（チラシ） 座席表		

議事

(1) 令和6年度在宅療養推進事業の取組及び令和5年度在宅療養推進事業の実績

～(4) 令和5年度在宅療養に関する研修の実績

事務局より、資料1-1～4-③に基づき説明。

東部包括支援センター所長より、令和6年4～7月の在宅療養相談窓口の実例について紹介。

主な質疑応答、意見等は下記のとおり。

- ・ 在宅療養相談窓口と包括の一般的な相談窓口は、別の窓口を設けるなど、相談を受ける段階で違いはあるのか。
→ 在宅療養相談も一般的な相談も同様に、同じ窓口で受けており、地域包括支援センターの職員全員が受けている。ただし、在宅療養や医療情報について、より専門的な相談がある場合は、在宅療養コーディネーターが窓口で対応した職員にアドバイスや指示を行い、司令塔の役割を果たしている。在宅療養に関する情報は常に窓口配置しており、緊急性の高い相談の場合も、対応できるようにしている。
- ・ ここ1か月熱中症などで救急搬送が増えている。確認できる情報が少ない高齢者などの場合、地域包括支援センターに連絡をしているが、最近、ひとりぐらし等高齢者登録をしていない方、登録していても緊急連絡先が入っていない方が増えていると感じている。高齢者のひとりぐらし等高齢者登録事業の普及啓発はどのように行っているのか。
→ かつての大家族が中心の時代から1人、2人で暮らす方が増え、非常に大事な制度であると認識している。ただし、任意の事業であるため、民生児童委員に依頼しながら周知活動を行っている。
- 非常通報システムや配食サービスはひとりぐらし等高齢者登録をすることが前提の事業である。そういったサービスを希望する方に、登録を案内している。緊急連絡先については、親族がおらず、知人を登録したいという方も増え、対応の仕方を都度高齢福祉課に相談している。さらに、実態把握訪問を行う際、事業を周知している。
- ・ 身寄りのいない高齢者が増え、様々な民間企業のサービスを契約している高齢者の対応をしており、多様なリスクが高齢者に迫っていると感じる。大切な取り組みだと思うので、周知活動を引き続きお願いしたい。
- ・ なぜ、包括だよりを薬局のみに配布しているのか。
→ 薬局だけでなく病院、高齢者センター、これまで関係のあった事業所等に配布している。とりわけ、薬局は相談事例もあり、継続して配布しているため、代表して薬局に配布していると報告した。
- ・ 包括だよりは、訪問看護で訪問する際に利用者に渡すことができるので、サービス提供者側にも配布をするといいのではないか。
・ 薬局等で関心がある人が手に取る点と、ケアマネジャーが利用者に直接手渡せる点の両方から周知をすると、より大きな効果が期待できると思う。
→ 関係性のある薬局を中心に周知をお願いしていたが、今回の意見を参考に、周知先を増やしていきたい。

(5) がん患者へのアピアランスケア支援事業について

健康推進課長より、資料5に基づき説明。

主な質疑応答、意見等は下記のとおり。

- ・ とて素晴らしい事業だと思うが、対象者へどのように周知を行っているのか。
→ 一番は事業開始時に目黒区報で大きく広報している。またチラシを作成し、医療機関や地域包括支援センターの窓口で周知している。
- ・ 事業が開始したことに感謝している。助成金額も上限10万円、一人につき2回までと他区に比べて手厚い。早速、周知をしていきたいと思う。
→ 経済的・心理的な負担を少しでも軽くできるよう新規事業を開始した。今後も周知に努めていくので、協力をお願いしたい。

(6) 目黒区の難病対策について（令和5年度実績）

保健予防課長より、資料6に基づき説明。

主な質疑応答、意見等は下記のとおり。

- ・ 難病と診断された全ての患者が難病医療費助成を受けているのか。
- 医療費助成は都の事業であるため、難病と診断を受けた全員が医療費助成を受けているかは把握していない。医療費助成の認定を受けるためには病院を指定する必要がある、病院から紹介されているという認識のため、基本的には難病の診断を受けた方は医療費助成を申請しているのではないかと。
- ・ 専門が消化器だが、潰瘍性大腸炎が寛解し直腸炎型になり、保険診療に移行する場合がある。その場合、認定を受けている方が全員助成を受けているわけではない。パーキンソン病も然り、軽症で認定を受けないが、確定診断を受ける方もいる。
- 重症の方は医療券が使える、寛解や軽症の方は認定しないなど基準が厳しくなったことがあった。認定を受けていても医療費が安い方や、医療券を使用していない方もいると思うが、申請に合致していれば医療券が発行されている場合もある。また、基準に満たなく申請さえしていない方がいると思うが、その場合は医療費助成は受けられないが、難病におけるサービスは受けられるため、そういった方へ今年から資格証を出すことになった。
- ・ 入院をして、多くの検査をしなければ診断基準が満たされないために、難病の指定を諦めるという方もいる。今回の話のように基準が変わる場合は、その都度よく調べて対応していきたいと思う。

(7) その他

健康推進課長から追加資料をもとに説明。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の現在の現場の状況を伺う。

- ・ 薬局の立場としては、近くの大きな病院からのコピットの処方箋をもつ患者は少ないが、2日に1人の割合で処方箋を持ってくるので、増えている印象がある。近所の他の薬局では、毎日陽性患者が来るという話や、理事会では薬が足りないという話も聞いた。
- ・ 包括としては、一人暮らしの場合はやむを得ないが、陽性になった場合でも買い物に出かけるなど、以前より危機感が薄れている印象がある。また、別のケースでは、退院時に家族が陽性になったり、5日経過後に退院日を変更できないかと、包括が調整しているケースもある。
- ・ 患者によっては5日経過しても、ウイルスの排出量が減らない方もいる。当病院では、ウイルス量が落ちない方は退院させない。反対に、早くウイルス量が落ちる方は心配する家族のためにも、早めに退院許可をだすようにしている。感染して熱が出る前の方が一番ウイルスを排出している。現在の新型コロナウイルス感染症の患者数は、東京都では7月22日にピークを迎えたあと減り始めている。次回の定点観測ではおそらく下がり始めているだろう。ただし、感染者の絶対数が多いため、現場では減ったという体感が得られない程、患者が増えている。現在の新型コロナウイルス変異株による感染症は、8～9割が症状があらわれない不顕性感染であるため感染経路がわからないことが大変多い。東京近県の人口2万人のある自治体では、医師会が住民全数検査をしたところ4～5月の2ヶ月間で2万人の人口のうち4,000人、つまり20%が感染していたという結果がでた。不顕性感染者が多いが、発症者のうち後遺症がでる比率は減っていない。次の変異株はまだでていないが蔓延は夏いっぱい続くと思われる。また、猛暑により体調を崩したり、他の疾患で免疫力が低下している方も多く、ぜひ早めにご相談いただきたい。病院としてはできるだけ断らないよう医療体制を整えている。
- ・ 入院のタイミングだが、家族内で感染症が広がる方が多い。主介護者の方が感染し要介護レベルの方達が濃厚接触となり、今は無症状でも、週末には発症する可能性が高いケースについて、入院先に尽力してもらった。介護が必要な状態では、なおさら対応が難しいところもあるので、そのあたりの情報共有は、ぜひ発信をお願いしたい。他にも、主治医の先生がお休みの期間で、連絡が取れなかったケースもあり、限られた情報の中で対応しなければならないので、受け入れ可能な場所というのを教えていただけるとありがたい。
- ・ 明らかにピーク時と変わった点は、コピットの方だから受け入れられないということや、隔離で病院の対応が大変ということがなくなった。目黒区内には包括ケア病棟を持っている病院が何軒もあり、介護者の方がコピットとなってしまったので避難的に受け入れてもらえないかという相談が、ここ1～2ヶ月は多い。そういうことに関して、受け入れのハードルが下がったので、問題なく包括ケア病棟で受け入れている。

目黒区内には回復期のリハビリ病院がないので、あまり問題になっていないが、反対に回復期のような、一般の急性期の病棟がなく、個室で隔離ができない、いざというときに治療ができないという医療機関が今一番大変で、病棟閉鎖が起きている。ただし、急性期のベッドがある病院に関しては全く問題なく対応ができると思うので、是非ご活用いただきたい。

- ・ 介護事業所の立場で、本協議会での議論を介護保険事業者連絡会や、その対象外の事業者団体へ周知の仕方を考えているが、広報の仕方など具体的な方法を教えてほしい。協議会の中で完結してしまい、現場に反映していく方法を検討してほしい。
- 周知に関してはすぐに取り組めるので進めていってほしい。また、介護事業者連絡会等についても、様々な場面で情報共有させていただいているので、引き続きお願いしたい。
また、各地域包括支援センターでケアマネジャーとの連絡会も開催しているので、ディスカッションしながら、施策を進めていきたい。
- ・ 情報の伝達に関する問題は、現場にとって大事なこと。当病院ではコロナの感染者を受け入れているので、明日からでも周知して問題ない。

福祉総合課長からハラスメント相談窓口について説明

- ・ ハラスメントの相談窓口の周知についても、関係する皆さまに情報提供をお願いしたい。社会全体でもカスタマーハラスメントは大きな社会問題になっている。東京都では、今年秋ぐらいにハラスメントの条例を設置するという動きも出ている。そこでこの度、東京都が医療機関向けに在宅医療に関するハラスメント相談窓口を設置した。病院診療所、歯科診療所、薬局、訪問看護なども含むので、暴力・ハラスメントにお困りのことについて相談先があるということを、現場へ情報共有していただきたい。

その他連絡事項

- ・ 第1回目黒区在宅療養推進協議会開催：令和7年1月～2月（予定）
以 上